平成27年度事業計画(案)

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

公益社団法人 京都デザイン協会

平成27年度事業計画に先だって

私たち京都デザイン協会は、公益社団法人として、デザインを通し公益性の高い事業を実施することはもとより、この目的を遂行するために集まった会員同志が、互いの持ち味を活かした、他に類のない良好な共助関係を築いていく事業を推進したいと考えています。

そして、この目的を達成するため、現在の会員一人一人のより強い意志を基に、新たな会員の勧誘活動、ならびに各種団体とのネットワーク強化、共同事業の推進を図っていきたいと考えています。

1. 京都デザイン賞事業(公1)

1-1. 京都デザイン賞

【事業趣旨】

京都には1200年の歴史が培った魅力的なデザインが多数存在し、それらは現代においても引用され、新たな作品や商品開発に繋がっている。そこで、京都デザイン賞は、それらの魅力的なデザインスペックをさらに活用し、京都の伝統と文化を守りながら新たなデザイン手法を用いて、新しい京都のデザインの創出を促す事業として位置づける。また、入賞および入選した作品や商品を、国内外を問わず広報支援し、デザイン力で地域産業の活性化を図ることを目標とする。

【事業概要】

京都デザイン賞における募集デザイン分野とカテゴリーは以下のとおりである。 A 提案部門:製品化・実用化することを前提としたもの。

第1分野 グラフィックデザイン・ポスター・ブック・パンフレット・写真・イラストレーション・パッケージデザイン

第2分野 ファッションデザイン・テキスタイルデザイン・キモノ

第3分野 プロダクトデザイン・クラフト・雑貨デザイン

第4分野 ディスプレイ・インテリアデザイン・建築・ランドスケープ

B 作品および製品部門: 既に製品化・実用化されているものに限る。

第1分野 グラフィックデザイン・ポスター・ブック・パンフレット・写真・イラストレーション・パッケージデザイン

第2分野 ファッションデザイン・テキスタイルデザイン・キモノ

第3分野 プロダクトデザイン・クラフト・雑貨デザイン

第4分野 ディスプレイ・インテリアデザイン・建築・ランドスケープ

【審査の根拠となる選考基準】

- 1. 斬新な京都のイメージを創出している。
- 2. 独創性がある。
- 3. 使いやすい配慮がなされている。
- 4. 新素材、技術に挑戦している。
- 5. 環境への配慮がなされている。

【審査プロセス】

<第一次審查>

実行委員の審査によって審査基準を満たしているかどうかをチェック し、プロのデザイナーである正会員による審査。

< 最終審查 >

審査委員長および外部の分野別専門デザイン有識者、の審査員によって 第一次審査に通過した入選候補作品・製品の中から審査を行う。

第一次審査を通過した入選候補作品から、大賞、知事賞、市長賞、京都商工会議所会頭賞、京都新聞賞、学生賞を選定し、その他の第一次審査通過 作は入選とする。

但し、賞によっては「該当作品なし」とする場合がある。

【入選作品展・表彰式・作品講評会の開催】

入選作品展・表彰式・作品講評会の開催。

【募集告知の方法】

- 1. DM はデザイン関係企業、デザイン関係大学、会員企業等に郵送。
- 2. ホームページでの告知およびメールマガジン等のネット配信。
- 3. 京都府、京都市、京都商工会議所や、メディアの協力を得て、広く一般市民への告知を行う。

【交流会】

入賞・入選者、応募者、デザイナー、デザイン関連業務に携わる者、デ ザインに関心を持つ者を対象に、審査員および正会員との情報交換・相互 交流を図り、新たな展開等が生まれるよう交流の場を設ける。

1-2. 京都デザイン賞・国際化支援

【事業趣旨】

京都デザインのブランドを確立するために、京都デザイン賞および京都デザ インと呼ぶに相応しい作品および製品を海外に紹介し、国際化を目指す個人お よび企業を支援する。

【出展数】

作品・製品の出展

12 個人または団体(予定)

作品・製品パネル限定の出展 5 個人または団体(予定)

【スケジュール】

(1) 出展説明会: 2015年5月頃

場 所:京都商工会議所

(2) 出展のための相談会:2015年6月頃

場所:京都デザイン協会事務局

(3) 出展募集期間

2015年4月~2015年10月

- (4)作品・製品の目録・説明書制作:2015年11月
- (5) 会期:2015年12月3日(木)、4日(金)、5日(土) 会場:香港コンベンションセンター&エキシビジョンセンター

【出展費用】

300.000 円

50.000円 (パネル出展のみ)

2. デザインアドバイス事業(公1)

2-1. デザイン相談会

2-1-1. デザイン相談会(通期)

日 時 : 電話・メール予約にて(月)から(金)までの13:00か ら 17:00 受付。予約受付後に選任された会員が相手方と日 程調整を行い、個々に対応。

周知方法:ホームページ・印刷物(伝統産業関連企業、京都府、京都市、

京都商工会議所、公益財団法人京都産業21、等)への配布による。

対 象 :一般の企業・個人・団体

2-1-2. デザイン相談会(出張窓口)

「デザイナーの仕事・展」と同時開催の「デザイン相談会」では、一般の人や企業の方などへ向けたデザインに関する相談窓口を設け、様々なジャンルのデザイン相談について各分野の KDA 会員デザイナーが丁寧な対応を行う。

日 時: 平成 27 年 10 月末~ 11 月初め 約 6 日間 午前 10 時~午後 5 時

会 場:京都府庁旧本館2階「正庁」

相談料:無料(要事前予約)

周知方法:ホームページ・印刷物(伝統産業関連企業、京都府、京都市、京都商工会議所、公益財団法人京都産業21、等)への配布による。

対 象 :一般の企業・個人・団体

2-1-3. デザイン相談(望ましい景観創出:屋外広告物相談)

デザイン相談の中でも、現在京都市が鋭意進めている屋外広告物適正 化推進事業に関し、京都府広告美術協同組合と共同し、適正で景観に マッチする効果的な広告物製作に特化した相談窓口の設置を計画。

3. 伝統工芸デザイン支援事業(公1)

京都の文化伝統を背景に培われた工芸品に今の時代性を加味し新しいニーズの創出を目指すためのデザイン支援を行なう事業。京都デザイン協会会員・学生会員、一般学生と、伝統工芸に携わる個人・小規模企業との共同研究として実施する。

目 的:京都の伝統工芸に携わる経営規模が小さく、財政的基盤が弱い個人や 企業等の伝統工芸分野活性化のためのデザイン支援

企 画: 当協会と大学など研究機関による共同商品開発

- ①業態調査・研究により提案方法の構築(システムの考案)
- ②現地調査・ワークショップ
- ③商品提案(プレゼンテーション)→(③ '公開展示)

④採用案の商品化計画

⑤商品開発

支援先:京都伝統産業青年会、京都伝統工芸協議会

4. 研究・シンポジウム事業(公1)

4-1. 通りのデザイン事業 (三条通プロジェクト))

概要:かつて町内のコミュニケーションは「通り」を軸に形成されていた。「通り」は生活文化の中心であり、街並景観は住民の意識の表現とも言える。「通りのデザインを考える」ことが町の将来を考えるキーポイントであるという共通認識のもとに、三条通りをモデル事業として、デザイナー、大学、学生、地域住民、行政、企業など関心のあるものが集まり、景観、観光、交通、商業、生活など様々な観点から市民、大学、企業、団体と一緒に調査・研究をしていく。

内 容:今年度は全体計画を練り直し、実行計画を再構築する期間とする。

5. 会員の創作・研究・発表とデザイン向上を図る事業(他1)

5-1. 会員展

名 称:未定

目 的:京都の一流職人・企業とのコラボレーションに取り組むことで、もの づくり文化に対しての、デザイナーの視点による新しい提案によって 地域の活性化を図り、併せて会員間の相互交流を図る。

内 容:未定

会 場:京都市内、他

出品料:10,000円~15,000円

広報:ハガキ1.000枚、ホームページにて告知する。

新聞記事掲載:京都新聞予定

参加者:20名~30名(会員、非会員)

5-2. 会員展(巡回展)

5-2-1.「琳派に遊ぶ」秋田展

日 時:平成27年5月3日(日)時~5月24日(日)

会 場:秋田公立美術大学サテライトセンター

5-2-2. 「琳派に遊ぶ」夏期展

日 時:平成27年8月

会 場:京都府立植物園

5-2-3.「テーマ未定」(和を中心とした取り組み)

日 時:平成28年2月頃

会 場:未定

5-2-4. デザイン展

名 称:「デザイナー展〕2015

日 時:平成27年10月末~11月初め 約6日間予定

午前10時~午後5時

会 場:京都府庁旧本館2階正庁

入場料:無料

入場者数:約1000名(前回891名)

新聞記事掲載:各紙に掲載予定

内 容:デザイナーの仕事とその社会的役割をわかりやすく表現し、一般の方々にデザインの力とその価値を広く伝えていくことを第一の目的とする。京都府庁旧本館「正庁」において、参加する各分野のデザイナーが過去の成功実例などをもとに、日常の生活や事業の活性化にデザインがいかに効果的であるかを分かりやすく伝える。

る。

参加デザイナー予定: 25~30名

<秋田巡回展の実施を予定>

6. 会員相互の交流を目的とした事業(他2)

協会会員の目線に立って相互の親睦・交流を行い活性化を図る。

6-1. 交流会の開催(年2回)

会員相互の親睦を図るために定期的に開く。(新年会、忘年会など)

○ 交流親睦会

日時: 平成 27 年 5 月

新春賀詞交歓会

日時:平成28年1月

6-2. KDA サロンの開催(年2回)

会員に焦点をあて、事務所・作業場などを訪問して、どのような仕事に取り組んでいて、どのような作品を生み出しているかなどを見て、聞いて、

感じてもらう。

○ ~信長は名デザイナー?~

日時:平成27年7月

○ ~伝統産業とデザインのコラボレーション~

日時:平成27年9月

○ KDA サロン in 京北

日時:平成27年11月

6-3. 国際交流事業

会員が作品発表の場などのイベントやデザイナーなどの交流の場に参加し、国際交流を積極的に図る。

6-4. 他団体との交流事業

京都デザイン協議会に参加する各団体などとの交流促進。

7. 京都のデザイナーによるデザイン会議(他3)

7-1. 第36回京都デザイン会議の開催

京都デザイン関連団体協議会メンバーの各団体がデザイン活動や事業を通じて課題としてきた京都文化の力をどのように育むかについて語り合い、その思い・目的を共有し同時に本会議による京都力の活動の方向を探りつつ、京都デザイナーの未来の一つの指針になるような討議をする。

京都デザイン会議は、「デザインとはどうあるべきか」ということを考え、京都はもちろんのこと、広く一般の方々にデザインの持っている可能性を示すものである。

テーマ: グローバルに考える (仮)

京都で活躍する伝統工芸家と京都で活躍する海外デザイナーとのディスカッション。

世界から見た京都×京都から見た世界

日 時:平成27年6月21日(日)(仮)

13 時 40 分~ 16 時 40 分

17 時 00 分~ 19 時 00 分 交流会

会 場:京都市国際交流会館

8. 広報事業

8-1. 広報誌発行

京都デザイン協会会員ならびに一般向けに京都デザイン協会の事業報告および PR を目的とする。

広報誌 LOOK! KDA の発行

8-2. WEB を通じての情報発信

ホームページ= http://www.kyoto-design.net/ facebook=Kyoto Design Association 京都デザイン協会

9. 総務部事業

9-1. 事務コストの改善

むだなものを無くし、必要なものは取り入れる方向で、トータルにコスト を改善していく。

連絡のあり方を見直し効率的な連携が可能となる取り組みを行う。

9-2. 運営上必要なソフトウェアの改善

データ互換が可能となるようにOSやソフトウエアを時流に乗ったバージョンへ変えていく。

9-3. その他の各事業のサポート

10. 収益事業等(収)

該当事業なし